

令和5年度 第1回

丹波篠山市都市計画審議会議事録

と き 令和6年1月11日(木)

と ころ 丹波篠山市民センター1階多目的ルーム1

丹波篠山市都市計画審議会

令和5年度 第1回 丹波篠山市都市計画審議会議事録

令和6年1月11日、令和5年度 第1回丹波篠山市都市計画審議会が召集される。

1. 審議会の会議の日時及び場所

(日時) 令和6年1月11日(木) 10時00分開会

(場所) 丹波篠山市民センター1階多目的ルーム1

2. 出席委員の氏名

岡絵理子委員 清水陽子委員 小嶋 昇委員 田淵清彦委員
田中義治委員 今井めぐみ委員 安井博幸委員 上田英樹委員
栗山泰三委員 山本隆美委員 鴨川義宣委員 宇野真由美委員
北村胡桃委員

○審議会開催のために出席した者の職氏名

丹波篠山市副市長 堀井宏之
まちづくり部長 近成和彦
まちづくり部地域計画課長 山下哲也
まちづくり部地域計画課景観室 景観専門員 横山宜致
まちづくり部地域計画課課長補佐兼都市計画係長 依藤智広
まちづくり部地域計画課都市計画係主事 藤本隼輔

3. 会 議

事務局	1. 開会（10時00分）、及び2. 委嘱状交付 新しく就任する委員の委嘱状を堀井副市長より交付。
堀井副市長	3. 市長挨拶
事務局	事務局より出席職員の紹介、出欠及び審議会成立の報告を行う。丹波篠山市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に掲げる委員の2分の1以上、委員17名のうち13名の出席により成立。 本審議会の公開及び傍聴希望者がいない旨事務局より報告を受ける。 副市長より審議案件について会長に諮問書の伝達を行う。
	4. 会長挨拶 以降、丹波篠山市都市計画審議会議事運営規則第5条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。
議長(会長)	5. 議事録署名人の指名 丹波篠山市都市計画審議会議事運営規則第8条第2項の規定により、会長が、議事録に署名押印する委員として小嶋 昇委員及び田淵清彦委員を指名する。 (議事録署名人指名後、堀井副市長退席)
事務局	6. 審議事項（諮問第1号）「丹波篠山市都市計画マスタープランの策定」について資料1及び資料2により説明
議長(会長)	事務局から説明がありましたが、先程の内容につきまして委員の皆様のご意見・ご質問等を伺いたいと思います。
委員	公共交通の項目において、JR 篠山口駅のみ記述されていますが、5駅全てで乗降者数を増やす必要があると思っており、篠山口駅以外の4駅についても個別に都市計画マスタープランで言及すべきではないかと思えます。また、歩行者や自転車の利用者等の交通弱者の方のための道路整備に関する記述も必要であると思いま

す。

あと、フリンジ駐車場という表記について、平易な表現に言い換える必要があるのではないのでしょうか。

事務局

篠山口駅以外の 4 駅についても都市計画マスタープランに記述すべきか検討を行いました。それぞれの駅周辺のまちづくりの考え方や、地区毎での機能分担があることから、都市計画マスタープランには個別の駅について具体的な内容については言及しないこととしました。しかしながら、4 駅についても本日いただいたご指摘を踏まえて、記載の有無の整理が必要と思いますので検討します。

また、交通弱者の方に対するご意見を踏まえ、バリアフリーの観点やデマンド型交通などの観点に関する記述も検討します。

また、フリンジ駐車場については、**資料 1**の P56<取組の方向>の脚注に記述していますが、今後、表記を整理するか、平易な表現に言い換えます。

議長(会長)

JR 篠山口駅からの移動のしやすさなど、交通ネットワークの快適化について、都市計画マスタープランに記述するかどうか検討する必要があるのではないかと思います。

委員

南矢代駅や草野駅について、駅周辺には農地が広がっていることから、これらを商業施設等に活用することで、駅を中心に土地利用を発展させられるのではないかと思います。また、篠山口駅と南矢代駅間の道路のアクセスを快適にすることで、乗降者の分散化につながり、南矢代駅の利用者の低下を食い止めるなど、今ある公共交通を最大限活用できるようなまちづくりをすべきではないかと思います。

議長(会長)

都市計画マスタープランでウォークブルな空間整備の項目の中に、歩行者のことについて記述されていますが、自転車については記述されていないことから、交通体系の項目の中で記述していただきたいと思います。

委員

資料 1の P69 にまちのイメージのイラストが載っていますが、現在の JR 篠山口駅の周辺では住宅の開発が急速に進んでおり、無秩序に建物が建っているように感じますが、景観の観点から、将来的に駅周辺が一般的な郊外都市のようなまちになっていくのではと危惧しています。

事務局

駅の周辺は計画整備地区に指定しており、その中で、戸建て住宅を推奨する地域と集合住宅を建てられる地域の土地利用の仕分けはできていると考えています。ただ、集合住宅については、現在、袋小路型の住宅開発が進んでおり、今後、袋小路型の住宅開発を避けるよう土地利用を誘導したいという地元からの要望もあることから、里づくり計画などを策定することにより、地域との協議を行い、できるだけ袋小路を作らないような方向性で開発を誘導できるような方策を検討しています。

用途地域の変更検討などを通してわかってきたこととして、駅は地域住民の日常生活を支える施設としての側面が強いことから、用途地域が同心円状に設定されている一方、道路沿いに商業施設が配置されている現状を踏まえ、沿道利用を前提とした用途地域に見直す方向性の検討を行いたいと考えています。

また、JR 篠山口駅以外の 4 駅の周辺自治会に対し、駅の利用増進につながるような土地利用の在り方を考える里づくり計画の策定を呼びかけています。こういった視点を都市計画マスタープランに反映していきたいと考えています。

議長(会長)

景観の観点から、緑化を積極的に行うことによって、画一的な住宅開発であっても、良好な景観形成に寄与することから、都市基盤整備の中で緑化についても触れていただければと思います。

委員

都市計画マスタープランについて、20 年先を見据えたロードマップとしていますが、人口問題や住民のニーズを踏まえ、策定する必要があると考えます。

「農の都」を実現するにあたり、駅前の商業施設化を進めていくことによって、駅を利用し、丹波篠山に来た人が駅周辺をみて「農の都」を実感していただけるのか疑問視しています。

用途地域の変更についての記述は P67 (⑦新市街地の 3 つめの・) が該当しているということでしょうか。

また、現在の用途地域の設定を、微修正したものに変更するということがよいかどうかの検討が必要だと思います。

事務局

用途地域の変更について、P75 の④のかっこ書きの中にしか記載しておらず、都市計画マスタープランの策定における重要な要素であるにも関わらず、項目立てされていないことから、現在修正を行っております。

議長(会長) 用途地域について、駅を中心とした同心円状の設定から、沿道利用を前提とした土地利用を誘導するための変更を検討することですが、将来的に車を運転できなくなる方が増加することが見込まれており、沿道利用を前提とした土地利用をすると、今後、ニーズに合わなくなる可能性があるということを踏まえ、市の方針を明確にしていきたいと思います。

また、資料1のP69にあるイラストについてこのイラストが将来像として都市計画マスタープランに相応しいかどうか委員の皆さんに意見を求めます。

委員 他の委員会では、景観条例によりホテルなど新しく建物を建てる際に、平屋根にはいけないということで説明を受けましたが、このイラストについては平屋根が描かれているため整合が必要ではないですか。

また、先ほど議長が緑化について重要であるとおっしゃっていましたが、現在道路沿いの側樹帯について、行政は最低限しか草刈りをしないため、地元(特に高齢者)の方々が行ってありますが、そのことについての記述がありません。行政は「緑豊かで景観がよい」と謳っていらっしゃいますが、その緑を保全しているのは地元の方が中心であるということがこの計画書からは読み取れないことから記述が必要だと思います。このまま緑地の保全を地元だけに負担させ持続させるのは難しいと思います。

事務局 資料1のイラストの修正については事務局の方でも検討します。

また、先ほど議長から景観についての指摘がございましたが、丹波篠山市は「丹波篠山の家」の補助事業も行っており、戸建住宅のみが対象ですが、この補助の基準により、丹波篠山の景観に配慮した建物が増えていくのではないかと考えています。

議長(会長) 丹波篠山の家について、集合住宅を開発するなどの場合も補助金を適用することであれば、現在、駅周辺で行われている画一的な住宅開発も丹波篠山に相応しい見目に近づくのではないかと思います。

委員 都市計画マスタープランに示されているイラストのクオリティに差異があるため、丹波篠山市の将来のイメージを描きこんだイラストを載せていただきたい。

委員 現状、川西池田方面に向かう道として川西篠山線がありますが、勾配がきつくS

字カーブなど危険性の高い道となっています。防災面及び生活面でも重要な道路であることから城東第2トンネルを開通していただきたいため、都市計画マスタープランに記述いただきたいと思います。

また、山林における境界明確化事業や地籍調査事業についても、都市計画マスタープランに記述いただき早期実現していただきたい。

委員 東岡屋にある交差点について、観光面だけでなく防災上重要なルートになるため、考慮いただきたい。また、防災に関連して、各小学校が避難所として指定されていますが、空調整備が行き届いていないということもあり、重要な課題であることから配慮が必要と思っています。

議長(会長) 小学校だけでなく商業施設も防災拠点として連携できればよいのではと考えます。

委員 **資料1**のP78の交通体系検討図について、交通誘導が必要になるタイミングがデカンショ祭等のイベント時のみであるため、年中観光客に来ていただけるよう分散型観光を都市計画マスタープランに位置付けることができるのであれば記載願います。

委員 **資料1**のP83にある③二つ目の「・」に施設の集約や廃止の検討とありますが、集約・廃止する場合、各地区のまちづくり協議会とどのように情報共有し、まちづくりの構想や計画とどう連携させるのでしょうか。

事務局 財産管理部門と協議して記載していますが、一方で地元のニーズを無視して進めていくつもりはないため、地区まちづくり計画との整合を図る必要があると考えます。

また、地元のニーズに関連して、例えば、ハートピア農園については、市民農園という位置づけではありますが、まちづくり協議会との聞き取りの中で定住促進のための施設利用など弾力的に使用できるようになればという意見もあるため、担当課につなぎたいと考えます。

委員 地域別構想において、主核と主核を結ぶ考え方を記述する必要があると思います。また、「小さな拠点」づくりの考え方について、市として国交省が示した方向

性を目指すのか、まちづくり協議会の拠点を中心とした方向性を目指すかの明記が必要と思います。

主核を中心とした地域別構想とは別に、地区核同士を結ぶ内容の記述が必要ではないかと思います。

事務局

小さな拠点についてのイメージについては資料 1 の P94 に記載していますが、小さな拠点を繋げるゾーニング等が見えにくくなっていることから、次回に向けて検討していきます。

委員

車で来た観光客が篠山の城下町の駐車場に集まり、渋滞を引き起こしていることから、FRINGE 駐車場に停めていただくとのことですが、観光客目線で考えるとFRINGE 駐車場に停めるメリットがないと停めていただけないのではないかと思います。特に平日であれば、meGREEN も走っておらず、三の丸駐車場では市役所職員の駐車場として利用されており、城下町周辺で駐車場を探しても見つからず、渋滞が発生するといったことになっています。

議長(会長)

沢山のご意見をいただきましたが、時間の都合上、本日はこれで打ち切らせていただきます。

なお、今回の諮問案件である「丹波篠山市都市計画マスタープランの策定」について、本日のご意見を踏まえ、継続審議事項として取り扱いたいと考えますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員の皆様より「異議なし」との声をいただきましたので、本案件については、継続審議事項とさせていただきます。

7. その他

以上、本日予定しておりました内容は全て終了しましたが、何かご質問はございませんか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで打ち切らせていただきます。
これもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

8. 閉会（まちづくり部長あいさつ）

（終了：12時03分）